

市政・県政モニター募集

市民の皆さんのが市政・県政に対して感じている自由で清新な意見を述べていただき、これを市政・県政に反映させるため、つぎの要領によって市政モニター及び県政モニターを募集します。

△モニターの仕事
△意見、要望などを隨時お寄せください。
△調査にご回答いただきます。
△募集人員
△市政モニター二十人以内
△県政モニター六人
△任期
△一年間

△応募期間および申込先

○市政モニター

二月十四日(月)～三月十二日(土)

都留市上谷一丁目一番一号
都留市役所企画課

△一一一 内線二三四

△応募資格
△市内に居住している満二十歳以上(昭和五十八年四月一日現在)の方で、健全なる常識と公正な判断力のある人。
△性別、学歴は問いません。
△ただし、つぎの方は応募できません。
△(1)国会議員および地方公共団体の議会議員
△(2)常勤の国家公務員および地方公務員
△(3)過去にモニターの経験のある人(市政モニターについては、県政モニターについても可)

△応募資格
△市内に居住している満二十歳以上(昭和五十八年四月一日現在)の方で、健全なる常識と公正な判断力のある人。
△性別、学歴は問いません。
△ただし、つぎの方は応募できません。
△(1)国会議員および地方公共団体の議会議員
△(2)常勤の国家公務員および地方公務員
△(3)過去にモニターの経験のある人(市政モニターについても可)

△応募方法
△二月十二日(土)～三月四日(金)
△都留市田原三丁目三番二号
△南都留地方振興事務所

△一五一

△応募方法
△市内にあります申込用紙に
△よって、県政モニターについては、
△官製ハガキに住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業(具体的に記入)、電話番号を明記してお申し込み下さい。

△応募方法
△二月十二日(土)～三月四日(金)
△都留市田原三丁目三番二号
△都留市役所企画課
△(1)一一一 内線二三四

△四
△四、収入基準
△昭和五十七年中の総収入
△金額から所得税法、公宮
△住宅法に定める各種の所得控除を差し引いた金額
△を十二カ月で割り、月額
△八万七千円以上、十四万一千円以下であること。
△企画課へお問い合わせ下さい。

△五、選考方法

市営住宅九鬼団地 入居者募集

九、家賃 三万円程度
不明な点は、電話等でお問い合わせ下さい。

△一一一 内線二二九

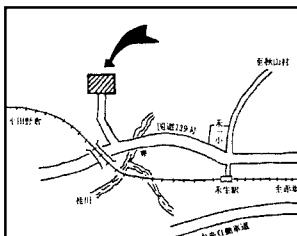
△都留市営住宅入居者選考

△基準に従い、申し込み者
△多数の場合は、公開抽せんを行います。

△六、申し込み期間
△二月十日(木)から三月五日(土)までの執務時間中(平日午後五時、土曜日正午まで)

△七、申し込み場所
△市役所管理課管財係

△八、入居時期
△三月下旬予定



案内図

△見取り図
△(1)一一一 内線二二九

